

飯田市ケーブルテレビ事業の民間サービスへの移行に係る予算について

企画部デジタル推進課

1 民間サービス移行に係る費用補助

民間移行に伴う費用負担軽減のため、初期費用補助及び月額使用料の増加に対する激変緩和補助を行う。

(1) 初期費用に対する補助

【光キャストビジョンを新規契約する場合】

種別	項目	費用（税込）	備考
光回線	契約手数料	880円	飯田市負担
	基本工事	22,000円	(株)飯田ケーブルテレビ負担
光テレビ	伝送工事費	3,300円	(株)飯田ケーブルテレビ負担
	宅内基本工事費	24,200円	(株)飯田ケーブルテレビ負担
	宅内追加工事費(※1)	別途	加入者負担
光電話	基本工事	1,100円	加入者負担（希望の場合）
	電話番号引継	2,200円	加入者負担（希望の場合）
	加入電話休止	2,200円	加入者負担（希望の場合）

※1 宅内追加工事は、テレビ視聴する部屋を増やすため配線や電波の増幅器が必要となる場合など。

【NTT光回線が導入済みで、光キャストテレビを新規契約する場合】

種別	項目	費用（税込）	備考
光テレビ	伝送工事費	11,550円	飯田市負担
	宅内基本工事費	24,200円	(株)飯田ケーブルテレビ負担
	宅内追加工事費	別途	加入者負担

インターネットやひかり電話などの利用で既にNTT光回線（いい-NEt光や光コラボ事業者回線を含む）を導入済みの世帯では、その回線を使って光キャストテレビが利用できる。

- ①初期費用のうち、新規に光回線を導入する場合の契約手数料と、既に光回線が導入済みの場合の光テレビの伝送工事費は飯田市が負担する。
- ②光回線の基本工事や光テレビの宅内基本工事は(株)飯田ケーブルテレビが負担する。
- ③その他の宅内追加工事費、光電話など、加入者の希望や建物の状況などにより発生する費用は、加入者が負担する。

(2) 月額使用料の増加に対する激変緩和補助

①月額使用料

- ・(株)飯田ケーブルテレビのチャンネルプランは次の2種類
シンプルコース：月額2,090円（税込）
STB（セットトップボックス）が無くても地上波、結チャンネル、ICTV総合、BS・BS4K・BS8K放送が視聴できる。
サテライトコース：月額3,300円（税込）
STBが無くても地上波、結チャンネル、ICTV総合、BS・BS4K・BS8K放送が視聴でき、加えて受信機（テレビ等）2台まではSTBが無くても、CS専門チャンネル放送が視聴できる。
- ・光回線費用
ひかり電話を含む光回線サービス（月額2,695円税込）を利用して視聴することができる。

【光回線 新規導入の場合の増加額】

チャンネル プラン		現状（税込）			移行後（税込）					差額
		TV	電話 基本料	計	TV		光回線 電話付	割引	計	
竜東	プラン4	1,650	1,705	3,355	シンプル	2,090	2,695	-110	4,675	1,320
	プラン3	2,090	1,705	3,795						880
	プラン2	3,300	1,705	5,005	サテライト	3,300	2,695	-220	5,775	770
	プラン1	3,520	1,705	5,225						550
遠山郷	基本プラン	1,100	1,045	2,145	シンプル	2,090	2,695	-110	4,675	2,530
	プラン3	2,090	1,045	3,135						1,540
	プラン2	3,300	1,045	4,345	サテライト	3,300	2,695	-220	5,775	1,430
	プラン1	3,520	1,045	4,565						1,210

※電話基本料は加入電話のダイヤル回線(住宅型) 基本料金を基準とする
※プラン4と基本プランは地上波放送と結チャンネル、プラン3は地上波放送と結チャンネル、ICTV総合、BS放送、プラン1とプラン2は地上波放送と結チャンネル、ICTV総合、BS放送、専門チャンネル。プラン1とプラン2は令和7年3月末を以って提供終了。

飯田市ケーブルテレビ事業の民間サービスへの移行に係る予算について

【光回線 導入済みの場合の増加額】

チャンネルプラン		現状（税込）	移行後（税込）		差額
		TV	TV		
竜 東	プラン 4	1,650	シンプ ル	2,090	440
	プラン 3	2,090			0
	プラン 2	3,300	サテライト	3,300	0
	プラン 1	3,520			▲220
遠山郷	基本プラン	1,100	シンプ ル	2,090	990
	プラン 3	2,090			0
	プラン 2	3,300	サテライト	3,300	0
	プラン 1	3,520			▲220

②月額使用料の増加に対する激変緩和補助

対象者	令和5年4月から令和6年度末までに移行手続きを行う世帯で ・光キャストビジョンに新規加入する世帯 ・NTT光回線導入済で、光キャストテレビを契約する世帯	
助成金額 （月額）	NTTの光回線を新規に導入する場合	現加入プランごとの増額分を基準に定める額
	NTTの光回線を既に導入している場合 （いい-NET光、光コラボ事業者の利用を含む）	竜 東：プラン 4 440円 遠山郷：基本プラン 990円
助成期間	移行後の使用料支払開始から5年間（60月）	

(3) 初期費用補助及び月額使用料の激変緩和補助に係る予算 使用料等負担軽減事業補助金

①竜東ケーブルテレビ維持管理費 12,925千円

②遠山郷ケーブルテレビ維持管理費 18,900千円

令和7年度の補助対象世帯を1,760世帯として見込む。

2 条件不利地世帯に対する施設整備

(1) 技術的対応

光キャストビジョンへの加入申込後、地理的条件によりNTTが光回線を敷設できないと判断した場合（NTT光回線網から取り残される条件不利地世帯）、NTTとの責任分界点間の光回線を市の負担で整備して放送電波を送信する。

(2) 施設整備に要する費用

- ・中継地点からの距離や伝送路設置の地理的条件による。
- ・光キャストビジョンへの申し込みがないと、NTTが光回線を敷設できるか確定できない。

(3) 条件不利地世帯に対する施設整備に係る予算

光回線等整備事業負担金

竜東ケーブルテレビ維持管理費 8,000千円

- ・竜東地区2か所の施設整備を想定する。

遠山郷ケーブルテレビ維持管理費 5,586千円

- ・南信濃地区2か所の施設整備を行う。